

平成 30 年度消費者問題に関する企業職員セミナー（第 3 回）
「知っておきたい広告・表示の基礎知識」実施要領

平成 30 年 12 月
独立行政法人国民生活センター

- 趣 旨** 企業における消費者対応関連業務に必要な最新知識を習得し、企業の消費者志向の向上に資する。
- テーマ** 「知っておきたい広告・表示の基礎知識」

本講座では、従来の媒体に加え、ホームページや SNS を活用した広告が一般的になりつつある状況を踏まえ、実務に役立つ広告・表示に関する基礎知識について学びます。
- 対 象** 企業の消費者関連部門等を担当する職員をはじめとする本講座に関心のある企業、団体職員等。
- 日 時** 平成 31 年 2 月 6 日（水）
（13：00 より 17：30 まで）
- 予定人員** 80 名
- 場 所** 独立行政法人国民生活センター東京事務所 2 階大会議室
（東京都港区高輪 3-13-22）
- 協 力** 公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）
- 日 程** ※ 講師の都合等により講義順等を変更する場合があります。

12:30-13:00	受付
13:00-13:05	開講・オリエンテーション
13:05-13:35	【講義】消費者問題における広告・表示 広告・表示は、消費者が商品・サービスを選択する際に必要な情報を得るための重要な手がかりであり、そこに込められた情報の解釈をめぐり、消費者と事業者の間にギャップが生じると、契約上のトラブルにつながります。また、ケースによってはコンプライアンスの問題や企業イメージの低下を招きかねません。消費者問題を語る上で、広告・表示がいかに重要なテーマであるかについて概観します。 独立行政法人国民生活センター理事長 松本 恒雄
13:45-15:00	【講義】景品表示法における不当表示とは 景品表示法の概要と考え方を学ぶとともに、不当表示の近時の実例として違反事例を紹介します。 消費者庁表示対策課

15:15-16:15	<p>【講義】 広告審査の概況等からみる広告・表示に関する注意点 広告・表示に関する相談や審査を担う自主規制機関の活動内容を知り、事業者が広告・表示を行う上での注意点などについて学びます。</p> <p style="text-align: right;">公益社団法人日本広告審査機構（JARO）</p>
16:25-17:30	<p>【講義】 インターネット広告に関する押さえておきたい法律知識 広告・宣伝のツールとしてインターネットの活用は不可欠であることを踏まえ、コンプライアンスの観点から押さえておきたい法律知識を学びます。</p> <p style="text-align: right;">弁護士 森 亮二</p>
17:30	閉 講

9. 受講方法

- (1) 申込方法 ウェブサイトの申込フォームよりお申込みください。
<http://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>
- (2) 申込締切日 平成 31 年 1 月 23 日（水）
- (3) 備考 申込順に受け付けます。なお、受講申込者が予定人員を超過する場合は、締切り前であっても受講をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

10. 受講料等

- (1) 受講料 1 名当たり：7,000 円（税込）
- (2) お支払方法 支払方法は原則事前振込をお願いしております。振込先については受講決定の案内にてご連絡いたします。
- (3) キャンセル料 キャンセルは、2 月 5 日（火）15 時までにお申し出ください。期限が過ぎた場合、全額お支払いいただきますのでご了承ください。
- ※振込手数料はご負担願います。

11. 受講決定の通知

受講申込時に記載いただいた連絡先に通知いたします。
 申込み後 2 週間を経過してもお手元に案内が届かない場合は、お手数をおかけいたしますが、下記までご連絡ください。

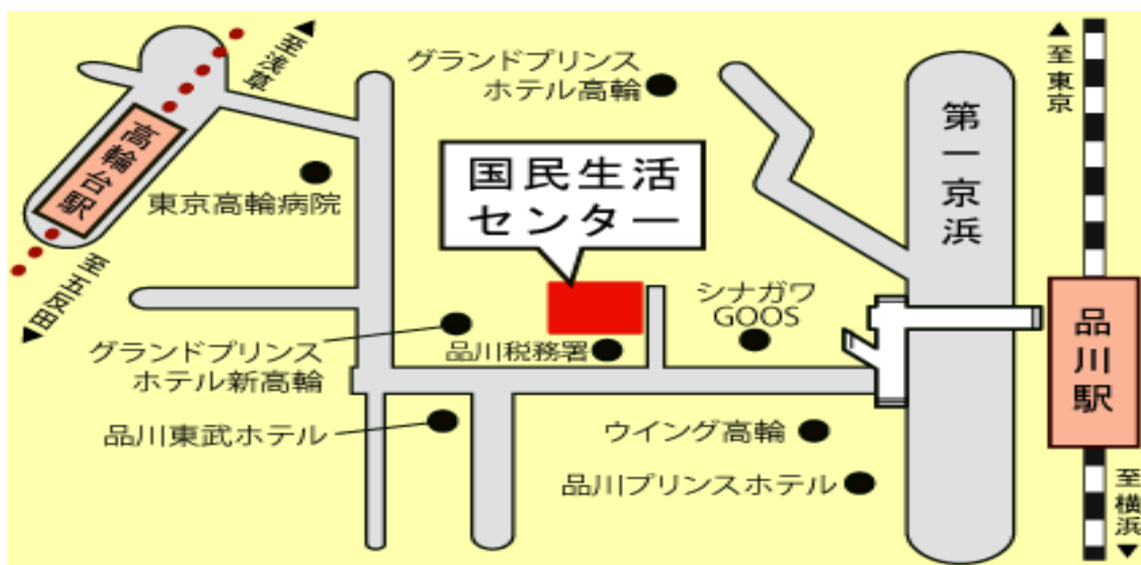
12. お問い合わせ先

独立行政法人国民生活センター教育研修部教務課
 （担当：大小島・青木）

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22
 電話：03-3443-6207 FAX：03-3443-6201

以上

<会場のご案内>



【品川駅(JR 東海道・山陽新幹線、JR 山手線、JR 京浜東北線、JR 東海道本線、JR 横須賀線、京浜急行)からお越しの方】

品川駅高輪口(西口)から徒歩 5 分です。駅を出て横断歩道で第一京浜国道を渡ります。300 メートルほど、ざくろ坂という緩やかな坂を登ると右手にあります。